

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月16日

【会社名】 株式会社ヤマト

【英訳名】 YAMATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 町田 豊

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市古市町118番地

【電話番号】 (027)290 - 1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 藤原 昌幸

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野四丁目10番7号 当社東京支店

【電話番号】 (03)3832 - 5391(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員東京支店長 辻 信彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマト 東京支店
(東京都台東区上野四丁目10番7号)
株式会社ヤマト 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区植竹町一丁目725番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月15日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月15日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 252,705,930円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月16日

第2号議案 監査役2名選任の件

横堀元久及び高井研一を監査役に選任するものであります。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役星野一文に対し、その在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社の定める一定の基準により算出された金額の範囲内において贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議に一任するものであります。

第4号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性をもたせるため、定款第15条（招集権者）、第16条（議長）及び第26条（取締役会）を変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	196,839	1,811	0	(注)1	可決 99.09
第2号議案				(注)2	
横堀元久	197,984	666	0		可決 99.66
高井研一	186,409	12,241	0		可決 93.84
第3号議案	165,698	32,952	0	(注)1	可決 83.41
第4号議案	198,583	67	0	(注)3	可決 99.97

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。